令和8年度　随意契約の公表（こども若者部）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和8年4月1日から令和8年9月30日までの随意契約
【こども若者部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
こども若者政策課	八尾市若者相談支援事業業務	令和8年4月1日	社会福祉法人つむぎ福祉会	大阪市東住吉区田辺六丁目４番１号	24,226,700	当該委託業務の専門性を高め、より効果的なものにするために、基本仕様を提示した上で事業者から提案を受けるプロポーザル方式の選定を行い、その結果選定された事業者と随意契約を行ったものである。（地方自治法施行令第167条の２第１項第２号該当）
こども若者政策課	八尾市学習支援事業運営業務	令和8年4月1日	株式会社エデュケーショナルネットワーク	東京都千代田区神田猿楽町一丁目5番15号	一部単価契約（年間見込額）32,973,875	当該業務については、事業目的に沿った業務の履行に必要な専門的な指導力やノウハウ、授業体制継続による人員等の安定的な体制の確保が必要となることから、令和7年度に「八尾市学習支援事業委託事業者選定会議」を設置し公募型プロポーザル方式による事業者選定を実施し、その結果選定された事業所と随意契約行ったものである。（地方自治法施行令第167条の２第１項第２号）
こども若者政策課	八尾市母子家庭等就業・自立支援センター事業業務	令和8年4月1日	(社福)大阪府母子寡婦福祉連合会	枚方市交北三丁目１番50号	2,372,000	「母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定する母子・父子福祉団体若しくはこれに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者（母子・父子福祉団体等）が行う事業でその事業に使用される者が主として同項に規定する配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの及び法第６条第四項に規定する寡婦であるものに係る役務の提供を当該母子・父子福祉団体等から普通地方公共団体の規則で定める手続により受ける契約」に該当。（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号）

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
こども若者政策課	母子・父子・寡婦福祉資金貸付システムにおけるシステム運用保守業務委託契約	令和8年4月1日	株式会社アイネス	東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目38番11号	1,188,000	契約業者は、当該システム構築業務契約時の事業者であり、障害発生時の原因究明や復旧作業について早期対応ができ、業務の安定的な稼動が図れるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
こども若者政策課	八尾市母子父子寡婦福祉資金貸付金債権回収等業務	令和8年4月1日	ニッテレ債権回収株式会社	東京都港区芝浦三丁目16番20号	単価契約 （年間見込額） 1,324,123	本業務は、ノウハウのある民間事業者に事業委託することにより効率的かつ効果的に実施できるものであるため、プロポーザル方式により事業者を選定したところであり、業務内容の同一性及び業務の効率性を考慮し、当該事業者への委託による事業実施が最も効果的であると考えられるため随意契約を行ったものである。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
こども若者政策課	児童扶養手当システム令和7年度税制改正に伴う改修業務	令和8年4月1日	(株)両備システムズ	岡山市南区豊成二丁目７番１６号	1,925,000	契約業者は、当該システム開発業者かつシステム標準化委託業者であり、障害発生時の原因究明や復旧作業について早期対応ができ、業務の安定的な稼働が図れるため。また、ソースコードを開示していないことから、他の業者での対応は困難であるため。 （地方自治法施行令第167条の２第１項第２号該当）
こども若者政策課	八尾市児童扶養手当システム利用契約	令和8年4月1日	(株)両備システムズ	岡山市南区豊成二丁目７番１６号	5,596,800	契約業者は、当該システム開発業者かつシステム標準化委託業者であり、障害発生時の原因究明や復旧作業について早期対応ができ、業務の安定的な稼働が図れるため。また、ソースコードを開示していないことから、他の業者での対応は困難であるため。 （地方自治法施行令第167条の２第１項第２号該当）

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
こども若者政策課	八尾市特別児童扶養手当システムデータ抽出対応業務	令和8年4月1日	(株)阪南ビジネスマシン	堺市中区深井北町3275番地	1,375,000	契約業者は、特別児童扶養手当システムの現行ベンダーであり、本業務については、システムの独自のデータ構造および設計仕様を詳細に把握している契約業者でなければ履行が困難であり、他者がこれを行う場合は解析に多大な時間を要し、システム移行スケジュールの遅延やデータ欠損のリスクが高いため。また、ソフトウェアのソースコードを開示していないことにより、相見積りをとることができないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
こども若者政策課	特別児童扶養手当システム令和8年度税連携改修（特定親族特別控除対応）委託業務	令和8年5月1日	(株)阪南ビジネスマシン	堺市中区深井北町3275番地	1,727,000	契約業者は、本手当管理システムの導入業者であり、契約業者以外では本業務を行えないため。また、ソフトウェアのソースコードを開示していないため。
こども・いじめ何でも相談課	八尾市生涯学習センター執務室等LAN整備業務委託契約	令和8年5月13日	扶桑電通株式会社	大阪府大阪市中央区備後町2丁目6番8号サンライズビル	3,630,000	本市の庁内ネットワークは当該事業者が構築したものであり、既設ネットワークとの整合性及び安定稼働の確保が不可欠であり、当該ネットワークの構築及び保守を担う当該事業者と契約する必要があるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
こども・いじめ何でも相談課	八尾市母子緊急一時保護事業委託契約	令和8年4月1日	社会福祉法人八尾隣保館	大阪府八尾市南本町三丁目4番5号	単価契約（年間見込額）3,923,000	市内には他に母子生活支援施設がなく、本事業を遂行できるのは左記の法人以外にないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
こども・いじめ何でも相談課	八尾市こども・子育て総合電話相談業務委託契約	令和8年4月1日	社会福祉法人八尾隣保館	大阪府八尾市南本町三丁目4番5号	3,500,000	大阪府から委託された府内全域のひとり親家庭の電話相談業務について長年の実績があり、また、母子生活支援施設として保護者の抱える様々な課題に対する支援情報や支援ノウハウを有しているため、本電話相談業務を効果的に担えるのは左記の法人以外にないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
こども・いじめ何でも相談課	八尾市要支援児童等見守り強化事業委託契約	令和8年4月1日	社会福祉法人　八尾隣保館	大阪府八尾市南本町三丁目４番５号	3,200,000	本業務は令和５年度にプロポーザル方式により業者選定して委託契約を締結。当該業務の目的及び内容を理解したうえで、安定して食品の配送等の見守り事業を実施できるのは同法人以外にないため。 （地方自治法施行令第167条の２第１項第２号該当）
こども・いじめ何でも相談課	八尾市児童育成支援拠点事業委託契約	令和8年4月1日	社会福祉法人　八尾隣保館	大阪府八尾市南本町三丁目４番５号	10,386,000	本業務はプロポーザル方式により左記法人が選定された要支援児童等見守り強化事業のうち、居場所関連業務を移行したものであり、当該業務の目的及び内容を理解したうえで関係機関との円滑な連携や相談支援等を実施できるのは同法人以外にないため。 （地方自治法施行令第167条の２第１項第２号該当）
こども・いじめ何でも相談課	こども何でも相談アプリ使用許諾契約	令和8年4月1日	スタンドバイ株式会社	東京都中央区東日本橋二丁目１番15号 STR東日本橋4F	4,043,490	本業務で使用するアプリ「STANDBY」は、本市においていじめ等の早期発見・早期解消に多大な成果を上げており、既に市立小中学校・義務教育学校の全校および私立中学校での運用が定着している。現在進行中の多数の相談案件について、児童生徒への心理的影響を考慮すると、相談環境の継続性を維持するためには、当該アプリの継続利用が不可欠である。 また、同社はアプリ提供と併せて、市教育委員会が実施する「脱いじめ傍観者教育」も担っており、相談ツールの提供と専門的な授業プログラムを同一の仕様で提供できるのは同社のみであるため。 （地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号）

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
こども・いじめ何でも相談課（児童発達支援第1センター）	市立児童発達支援第1センター受付員業務	令和8年4月1日	公益財団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約 （年間見込額） 1,730,000	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当）
こども健康課	八尾市健康管理システムデータ入力業務の委託	令和8年4月1日	シティコンピュータ株式会社　大阪支社	大阪市福島区野田5丁目17番22号大拓ビル3階	単価契約 （年間見込額） 1,505,000	当該業務は正確性と速さが求められる専門性の高い業務であり、標準化システムへの移行作業を進めている中で、関係するシステムの入力業務委託先を変更することは移行作業への支障も懸念されることから、現在の事業者への業務委託が妥当と考えられるため。 （地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当）
こども健康課	令和8年6月データ標準レイアウト改版に伴うシステム改修業	令和8年4月1日	株式会社両備システムズ	岡山県岡山市豊成二丁目7番16号	1,705,000	当該システムは、平成18年度に導入し、直近では令和7年度にシステムバージョンアップの実施や令和5年度に3回目のシステム及び周辺機器の入れ替えを行う などの経過があり、今年度においても引き続き当該システムを使用する予定 である。本システムの改修はシステム開発を行った当該事業者のみが実施可能であることから、上記業者に委託を行う。 （地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当）
こども健康課	健康管理システム保守業務（V8）	令和8年6月30日	株式会社両備システムズ	岡山県岡山市豊成二丁目7番17号	1,811,040	当該システムは、平成18年度に導入以降継続して利用しており、本市の保健業務に必要な改修等を繰り返し行ってきた経過があり、業務上不可欠なシステムである。本システムの保守はシステム開発を行った当該業者のみが実施可能であるため。 （地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当）

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
こども健康課	妊婦健康診査業務に係る委託	令和8年4月1日	①（一社）大阪府医師会 ②（一社）大阪府助産師会	①大阪市天王寺区上本町二丁目1番22号 ②大阪市天王寺区細工谷一丁目1番5号	単価契約 （年間見込額） 171,778,000	大阪府下において、本健康診査に対応できる専門知識を有する団体は、一般社団法人大阪府医師会と一般社団法人大阪府助産師会であり、受診者が大阪府下において受診する医療機関を広く選択することが可能になり、市民の利便性に考慮した健康診査の実施が可能であるため。 （地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当）
こども健康課	産婦健康診査業務に係る委託	令和8年4月1日	①（一社）大阪府医師会 ②（一社）大阪府助産師会	①大阪市天王寺区上本町二丁目1番22号 ②大阪市天王寺区細工谷一丁目1番5号	単価契約 （年間見込額） 14,998,000	大阪府下において、本健康診査に対応できる専門知識を有する団体は、一般社団法人大阪府医師会と一般社団法人大阪府助産師会であり、受診者が大阪府下において受診する医療機関を広く選択することが可能になり、市民の利便性に考慮した健康診査の実施が可能であるため。 （地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当）
こども健康課	新生児聴覚検査業務	令和8年4月1日	①（一社）大阪府医師会 ②（一社）大阪府助産師会	①大阪市天王寺区上本町二丁目1番22号 ②大阪市天王寺区細工谷一丁目1番5号	単価契約 （年間見込額） 9,798,000	大阪府下において、本健康診査に対応できる専門知識を有する団体は、一般社団法人大阪府医師会と一般社団法人大阪府助産師会であり、受診者が大阪府下において受診する医療機関を広く選択することが可能になり、市民の利便性に考慮した健康診査の実施が可能であるため。 （地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当）
こども健康課	乳児一般健康診査及び乳児後期健康診査業務に係る委託	令和8年4月1日	（一社）大阪府医師会	大阪市天王寺区上本町二丁目1番22号	単価契約 （年間見込額） 22,328,000	大阪府下において、本健康診査に対応できる専門知識を有する団体は、一般社団法人大阪府医師会のみであるため。 （地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当）
こども健康課	妊婦歯科健康診査に係る委託	令和8年4月1日	（一社）八尾市歯科医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 （年間見込額） 4,001,000	歯科健康診査については、身近なかかりつけ歯科医での受診など市民の利便性を考慮した個別健診を実施している。八尾市内において、個別という形態で健診に対応できる専門的知識がある団体は一般社団法人八尾市歯科医師会のみであるため。 （地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当）

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
こども健康課	母子保健相談支援事業に係る業務委託	令和8年4月1日	（一社）大阪府助産師会	大阪市天王寺区細工谷一丁目1番5号	単価契約 （年間見込額） 31,392,000	大阪府下において、当該事業に対応できる専門知識及び実施体制を有する団体は契約相手方のみであるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
こども健康課	八尾市妊婦等包括相談支援事業委託	令和8年4月1日	（一社）大阪府助産師会	大阪市天王寺区細工谷一丁目1番5号	単価契約 （年間見込額） 12,074,000	大阪府下において、当該事業に対応できる専門知識及び実施体制を有する団体は契約相手方のみであるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
こども健康課	八尾市つどいの広場事業委託契約	令和8年4月1日	親と子のいんた～ねっとYAO	代表者個人の住所のため公開不可	5,482,440	平成18年4月から在宅親子の交流の場としてつどいの広場事業を実施している。プロポーザル方式により事業者再選定を行い、令和3年6月1日より委託契約を締結。地域における安定的・恒常的な子育て支援という事業の内容等から競争入札に適さないと判断されるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
こども健康課	八尾市つどいの広場事業委託契約	令和8年4月1日	特定非営利活動法人KARALIN	八尾市東久宝寺二丁目4番12号	5,482,440	平成18年4月から在宅親子の交流の場としてつどいの広場事業を実施している。プロポーザル方式により事業者再選定を行い、令和3年6月1日より委託契約を締結。地域における安定的・恒常的な子育て支援という事業の内容等から競争入札に適さないと判断されるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
こども健康課	八尾市つどいの広場事業委託契約	令和8年4月1日	えだまめっこwithさくらんぼキッズ	代表者個人の住所のため公開不可	5,482,440	平成18年4月から在宅親子の交流の場としてつどいの広場事業を実施している。プロポーザル方式により事業者再選定を行い、令和3年6月1日より委託契約を締結。地域における安定的・恒常的な子育て支援という事業の内容等から競争入札に適さないと判断されるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
こども健康課	八尾市つどいの広場事業委託契約	令和8年4月1日	特定非営利活動法人ハートフレンド	大阪市東住吉区桑津5-13-48	5,482,440	平成18年4月から在宅親子の交流の場としてつどいの広場事業を実施している。プロポーザル方式により事業者再選定を行い、令和3年6月1日より委託契約を締結。地域における安定的・恒常的な子育て支援という事業の内容等から競争入札に適さないと判断されるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
こども健康課	八尾市つどいの広場事業委託契約	令和8年4月1日	乳幼児サークル　きりんの会	代表者個人の住所のため公開不可	5,482,440	平成18年4月から在宅親子の交流の場としてつどいの広場事業を実施している。プロポーザル方式により事業者再選定を行い、令和3年6月1日より委託契約を締結。地域における安定的・恒常的な子育て支援という事業の内容等から競争入札に適さないと判断されるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
こども健康課	八尾市つどいの広場事業委託契約	令和8年4月1日	陽だまり　sunny spot.	代表者個人の住所のため公開不可	5,482,440	平成18年4月から在宅親子の交流の場としてつどいの広場事業を実施している。プロポーザル方式により事業者再選定を行い、令和3年6月1日より委託契約を締結。地域における安定的・恒常的な子育て支援という事業の内容等から競争入札に適さないと判断されるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
こども健康課	八尾市つどいの広場事業委託契約	令和8年4月1日	サークル　ぽっかぽか	代表者個人の住所のため公開不可	5,482,440	平成18年4月から在宅親子の交流の場としてつどいの広場事業を実施している。プロポーザル方式により事業者再選定を行い、令和3年6月1日より委託契約を締結。地域における安定的・恒常的な子育て支援という事業の内容等から競争入札に適さないと判断されるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
こども健康課	八尾市つどいの広場事業委託契約	令和8年4月1日	はぐはぐ☆	代表者個人の住所のため公開不可	5,482,440	平成18年4月から在宅親子の交流の場としてつどいの広場事業を実施している。プロポーザル方式により事業者再選定を行い、令和3年6月1日より委託契約を締結。地域における安定的・恒常的な子育て支援という事業の内容等から競争入札に適さないと判断されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども健康課	八尾市つどいの広場事業委託契約	令和8年4月1日	大阪いずみ市民生活協同組合	堺市堺区南花田口町二丁2番15号	5,482,440	平成18年4月から在宅親子の交流の場としてつどいの広場事業を実施している。プロポーザル方式により事業者再選定を行い、令和3年6月1日より委託契約を締結。地域における安定的・恒常的な子育て支援という事業の内容等から競争入札に適さないと判断されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども健康課	八尾市つどいの広場事業委託契約	令和8年4月1日	あ～いあいひろば	代表者個人の住所のため公開不可	5,482,440	平成18年4月から在宅親子の交流の場としてつどいの広場事業を実施している。プロポーザル方式により事業者再選定を行い、令和3年6月1日より委託契約を締結。地域における安定的・恒常的な子育て支援という事業の内容等から競争入札に適さないと判断されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども健康課	八尾市つどいの広場事業委託契約	令和8年4月1日	しゃぼん玉幼児教室	代表者個人の住所のため公開不可	5,482,440	平成18年4月から在宅親子の交流の場としてつどいの広場事業を実施している。プロポーザル方式により事業者再選定を行い、令和3年6月1日より委託契約を締結。地域における安定的・恒常的な子育て支援という事業の内容等から競争入札に適さないと判断されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
こども健康課	八尾市つどいの広場事業委託契約	令和8年4月1日	こっこさんの会	代表者個人の住所のため公開不可	5,482,440	平成18年4月から在宅親子の交流の場としてつどいの広場事業を実施している。プロポーザル方式により事業者再選定を行い、令和3年6月1日より委託契約を締結。地域における安定的・恒常的な子育て支援という事業の内容等から競争入札に適さないと判断されるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
こども健康課	やおファミリー・サポート・センター事業委託契約	令和8年4月1日	（社福）八尾市社会福祉協議会	八尾市本町二丁目4番10号	14,371,500	当該会員間のコーディネート業務が主であり、コーディネート件数に対応できるキャパシティ・ネットワークを持った八尾市内の団体は社会福祉協議会をおいて他にないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
こども健康課	八尾市地域子育てつながりセンター事業委託契約	令和8年4月1日	（社福）八尾市社会福祉協議会	八尾市植松町５－８－５	10,669,000	児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第6項に定める地域子育て支援拠点事業として、乳幼児及びその保護者が交流し、子育てに関する相談その他の子育て支援にかかる事業を実施するとともに、地域に開かれた運営を行い、関係機関や子育て支援活動を実施する団体と連携の構築を図ることを目的としており、民生児童委員やボランティア等既存の地域ネットワークをもつ八尾市内団体は社会福祉協議会をおいて他にないため。 （地方自治法施行令167条の２第１項第２号該当）

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
こども健康課	八尾市産後ケア事業委託契約	令和8年4月1日	①八尾市立病院 ②(社福)八尾隣保館 ③(医)　山口産婦人科 ④(医)　植田産婦人科 ⑤ひょうたんやま助産院 ⑥(社福)石井記念愛染園 ⑦(特非)ピッコラ・ファミリア	①八尾市龍華町1丁目3-1 ②八尾市南本町三丁目4番5号 ③八尾市中田1丁目52番地 ④大阪市平野区平野宮町二丁目8番8号 ⑤大阪府東大阪市喜里川町 2-18 ⑥大阪市浪速区日本橋5丁目16-15 ⑦大阪府東大阪市東山町4-8　百光ビル3階	単価契約 (年間見込額) 12,677,000	出産直後の母子にデイ及びショートステイのサービスを提供する事業であり、母子の健康と安全を確保するとともに、適切なケア及びサポートを行うために高い専門性が求められることから、その性質上、競争入札に適さないことから、産婦人科医療機関と連携することができるのは契約相手方のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども施設運営課	市立認定こども園清掃業務	令和8年4月1日	公益社団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約 (年間見込額) 15,421,980	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
こども施設運営課	市立認定こども園安全対策推進員業務	令和8年4月1日	公益社団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約 (年間見込額) 9,621,400	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
こども施設運営課	市立認定こども園周辺道路等見守り業務	令和8年4月1日	公益社団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約 (年間見込額) 4,108,440	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
こども施設運営課	市立認定こども園施錠業務	令和8年4月1日	公益社団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約 (年間見込額) 1,952,020	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
こども施設運営課	認定こども園等営繕業務にかかる労働者派遣業務	令和8年4月1日	公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会	大阪市中央区淡路町1丁目3番14号	単価契約 (年間見込額) 2,884,289	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
こども施設運営課	市立認定こども園連絡業務	令和8年4月1日	公益社団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約 (年間見込額) 1,611,085	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
こども施設運営課	労働者派遣による保育教諭業務	令和8年4月1日	ベルサンテスタッフ株式会社	大阪市淀川区東三国5丁目15番14号	単価契約 (年間見込額) 23,627,037	当初の競争入札に付し入札者がなく、再度の入札に付しも落札者がなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第8号該当)
こども施設運営課	八尾市立認定こども園登降園等管理システム運用保守委託契約	令和8年4月1日	シャープマーケティングジャパン株式会社	八尾市北亀井町3丁目1番72号	2,567,400	契約業者は当該システムの導入業者であり、障害発生時の原因究明や復旧作業について早期対応ができ、業務の安定的な稼動が図れるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども施設運営課	八尾市放課後児童室受付員配置業務委託	令和8年4月1日	公益社団法人 八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町1丁目10番32号	単価契約 (年間見込額) 17,000,000	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
こども施設運営課	放課後児童室安全誘導業務委託	令和8年4月1日	公益社団法人 八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町1丁目10番32号	単価契約 (年間見込額) 750,000	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
こども施設運営課	八尾市放課後児童室入退室等管理システム運用保守委託契約	令和8年4月1日	シャープマーケティングジャパン株式会社	八尾市北亀井町3丁目1番72号	2,970,000	契約業者は当該システムの導入業者であり、障害発生時の原因究明や復旧作業について早期対応ができ、業務の安定的な稼動が図れるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども施設運営課	八尾市SSシステム運用保守委託契約	令和8年4月1日	シャープマーケティングジャパン株式会社	八尾市北亀井町3丁目1番72号	1,478,400	契約業者は当該システムの導入業者であり、障害発生時の原因究明や復旧作業について早期対応ができ、業務の安定的な稼動が図れるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども施設運営課	八尾市SSシステム機器追加整備業務	令和8年7月16日	シャープマーケティングジャパン株式会社	八尾市北亀井町3丁目1番72号	1,058,200	八尾市SSシステムにおけるタブレット端末は、システム導入当初より、開発したシステム設定と連動したものであり、本システム開発を行う同社のみが導入を行えるものであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
保育・こども園課	八尾市こども若者部保育・こども園課における労働者派遣による業務	令和8年4月1日	株式会社メディカル・コンシェルジュ	大阪府大阪市中央区難波5丁目1−60なんばスカイオ　15階	単価契約 （年間見込額） 11,940,000	厚生労働省の労働者派遣事業報告書の集計結果による一般事務従事者の有期雇用派遣労働者の日給平均（時給換算）より見積書提示金額が下回っており、競争入札に付することが不利と判断したため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第6号）
保育・こども園課	認証保育施設委託	令和8年4月1日	有限会社豆の木	八尾市桜ヶ丘2丁目221番地	単価契約 （年間見込額） 17,385,000	認証保育施設の設置については、現状保留児童が一定数存在しているため、これら児童に当該施設を斡旋することで、児童福祉の増進に寄与することを目的としており、競争入札が適していないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
保育・こども園課	ひとり親家庭保育支援事業委託	令和8年4月1日	社会福祉法人八尾隣保館	八尾市南本町三丁目4番5号	単価契約 （年間見込額） 12,240,000	当該事業は、児童福祉法に規定する母子生活支援施設における保育サービスであり、他の事業者での事業実施が不可能であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）